

＊本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>）にてご確認ください。
また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

【2022.2.9】

議案第69号「訴えの提起について」、委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

さいたま市としては、事故の原因となった道路の損傷を認めております。一方で、原告の主張は、事故の発生の有無、速度や走行位置など客観的な証拠がなく、疑義も残るものでありました。よって、全面的に過失を認め、過失割合10対ゼロという判例が確定してしまうということは、行政としての先例ともなる重要な事案であることから、上級審への控訴は妥当であるという判断の下、議案第69号に賛成するものです。

なお、道路の修繕が遅れ、事故が発生することがないように、パトロールの徹底や市民通報システムを早急に整備し、対応することを一言申し添えます。

【2022.3.11】

議案第1号、第45号、第46号について、委員長報告に対し全て賛成の立場から討論いたします。以下、その理由を述べます。

まず、議案第1号「令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第12号）」についてですがこの補正予算は、いずれも防災、減災の観点から必要な事業であり、遅滞なく進めていただきたいと思います。このうち小学校、中学校の営繕事業のみんなのトイレ改修は、基準を設定する保健福祉局と教育委員会での調整の上、ユニバーサルデザインを前提にした大型ベッドの導入を進めることを求めます。

放課後児童健全育成事業と特定教育・保育施設等運営事業については、当初の目的どおり保育現場従事者の待遇改善に確実につながるよう事業を進めることを求めます。

また、公共施設マネジメント基金積立金については、将来にわたる公共施設の効果的、効率的な管理運営のために必要です。将来世代に過度な負担をもたらす無責任な運営は、避けなければならないと考えます。

続いて、議案第45号「さいたま市子ども家庭総合センター条例の一部を改正する条例の制定について」。民法の成人年齢が改正され、関連条例改正を行う本議案の変更点は、子ども家庭総合センター内の諸機能の利用対象者の年齢に関するものですが、子どもケアホームについても、バンドスタジオとダンススタジオについても、従来の

利用対象者とは実質的に変更がないとのこと。引き続き、多くの対象者に広く利用していただき、支援が必要な方の窓口機能を一層果たせるよう求めます。

議案第46号「さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」については、医療費等の増加の中、国保財政は法定外繰入金の解消を視野に、健全化は必須となっています。適正な保険税率の設定や課税限度額の引上げなど、見直しは毎年検討され、必要に応じて対応されてきました。今回も同様です。さいたま市は、埼玉県と足並みをそろえ、応能応益負担割合については応能負担比率を引き上げていく方向で、2026年度までの赤字解消の段階的目標を設定しています。引上げによる税込等は4.6億円増となります。全ての世帯に影響が及びますが、所得の多い世帯ほど負担を大きくするなど、制度的配慮がなされています。また、審議会であるさいたま市国民健康保険運営協議会に諮問し、適当であるとの答申も受けており、持続可能な国保事業を維持するためにも、改正は妥当と考えます。

予算委員長報告について、議案第17号から第20号、第22号、第24号、第25号、第28号、第29号、第31号から第33号に**賛成の立場**から討論をいたします。

新年度予算全体を見ますと、一般会計は新型コロナ対策関連事業や社会保障関連経費の増加により、7年連続で過去最大を更新し、6,373億円となりました。歳入のうち、市税収入は人口が増えたことなどによる納税者の増加や企業収入の持ち直しがあり、152億円増の2,769億円となりました。固定資産税も堅調で、また配当や株の売買によるもうけに課税される株式等譲渡所得割交付金が前年度比45.9%増となったのも特徴的でありました。市の貯金に当たる財政調整基金の取崩しは、4億円減って122億円となりました。歳出は、福祉や医療などの社会保障費の上昇に伴う扶助費が膨らみ、義務的経費は3,382億円と過去最大となりました。市の借金に当たる市債の発行額は82億円減って604億円となり、2022年度末の市債残高見込みは801億円で、1人あたりに換算すると36万円となりました。全体としてみれば、財政の健全性は維持されており、新型コロナ対応とポストコロナを見据えた各種事業にバランスよく予算編成、配分されており、評価をいたします。

しかしながら、地方財政がおおむね好転の兆しを見せ増収になったとはいえ、市民等からの生活相談や支援を求める声は、日々私たち議員の下にも寄せられています。社会がこうした二極化の傾向にある中での今回の当初予算審査に当たりまして、私たちの会派は、税金などの数字には表れない支援が必要な部分をどのような市の事業や予算措置で支えていくのか、コロナの感染不安の中でも医療、介護、保育など、社会機能維持に関わるお仕事に従事している人たちへの処遇改善がなされているか、困難や課題を抱えている子供や家庭等への包括的な支援となっているかなどに主眼を置

き、審査に臨みました。以下、所管別審査や総括質疑の中で議論した主な内容について、評価点や課題を述べます。

新型コロナ対策につきましては、3回目のワクチン接種、PCR検査や入院費の公費負担、自宅療養者への訪問看護支援や食料品配送のほか、特設救急隊の運用と患者搬送、コロナ禍でも社会機能を維持するために働く保育士さんや、介護、障害福祉職員、地域のコロナ医療を担う看護師等の処遇改善が盛り込まれており、これらを着実に実施するよう求めます。

ポストコロナに関する事業につきましては、浦和駅周辺地区のまちづくりビジョン、大宮駅グランドセントラルステーション化構想、地下鉄7号線延伸に向けた調査と計画策定ほか、現在進行中の都市基盤整備を着実に進めることはもとより、見沼田圃の活用や魅力ある都市公園の整備を通じたグリーンインフラの推進に期待をしています。豊かな自然と共存する環境都市を標榜するさいたま市であるならば、生物多様性についても全庁的なテーマ性を持って、各現場での取組に反映していく必要があることも御指摘します。

DXの推進という点では、中小企業のデジタル転換への支援、農業分野のDX推進、市役所における窓口手続のオンライン化など、産業経済の活性化と公務職場のDXのさらなる推進を求めます。

誰一人取り残さない包括的支援という点は、家庭内で複合的な問題を抱える方を専門相談につなげる福祉丸ごと相談窓口を全区に配置し、きめ細やかな相談体制を整えたことを評価します。市民に身近な区役所で、子育て全般に関する相談支援を実施する子ども家庭総合支援拠点の開設や、ケアラー、ヤングケアラーの立場にある人を学校も含めた地域社会で支える仕組み、独り親家庭への訪問相談事業を民間団体と連携して新たに実施する点も評価します。

民設放課後児童クラブの運営委託につきましては、私たちの会派がかねてより訴えてきました委託実施基準の見直しと、財政支援が盛り込まれました。委託料減額となるクラブについては、差額補助の経過措置を確認しています。今後の運用において、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

自然災害への対策強化も引き続きの課題でございます。災害時に、避難所としてあらゆる世代や立場の人が使うことになるトイレの改修事業につきましては、バリアフリー推進と連動して小中学校を中心に公共施設のみんなのトイレには、大型ベッドを積極的に設置していくよう求めます。

こうした新年度の新規事業には、対面支援の最前線である区役所が拠点となる事業も多く、その役割がますます重要となります。特に子ども家庭総合支援拠点やケアラー、ヤングケアラー関連の相談窓口ともなる区役所支援課は、現在児童福祉係と障害福祉係の2係体制で、4月から従来の組織、人員体制のまま業務量が増加することは、効果的な事業執行と職員負担の両面から、非常に憂慮しています。次期定員管理計画の中で、しっかりと区役所への人員配置を実現するよう求めます。

教育関係は、オンラインを活用した不登校等の児童生徒への支援、知的障害児の特

別支援学校 教育に係る環境整備、拠点公民館のWi-Fi整備など、私たちの会派が日頃から御指摘、要望してきたことも新規事業に盛り込まれたことを評価します。

義務教育学校につきましては、私たちの会派は、武蔵浦和地域の学校が抱える課題を市民と共有し、理解をしていただくための教育委員会の基本姿勢、新しい時代の学び舎としてどんな学校を設計していくのか、新年度に係る整備の方向性について、総括質疑の中でしっかりとただしました。市民への説明不足と指摘されている点につきましては、新校の整備に関する説明や情報提供を地域へ適時適切に、そして段階的に対象を広げながら進めていき、地域住民と対話を重ね、意見を取り入れながら進めていくという教育委員会側の意思を確認し、これを了とします。そのため、附帯決議は特段必要ないと考え反対、議案には賛成です。私たちの会派は、市民の声を引き続き傾聴し、教育委員会とそれを共有し、言いつ放しにはしない、子供たちの学びと安全な学校生活が確保されるよう、引き続き粘り強く取り組んでいきます。学校建設により不足する公園用地の近隣代替地の確保も大きな課題ですので、教育委員会と都市局が連携して用地取得を進めていただくよう強く求めます。

最後に、市民に信頼される開かれた市政運営について述べます。2年以上にわたるコロナ禍での生活で、私たち市民は健康でいることのありがたさや、住み慣れた地域の中にある当たり前の生活のすばらしさというものを再認識しました。行政の存在感というものは、危機に直面したときにこそ増すのだということも感じました。難局に立ち向かう今だからこそ、今住んでいる市民へのパブリックリレーションズ、つまり良好な関係づくりの構築やインナーシティセールス、つまり市民向けの情報提供、こうした取組により一層力を入れるべきであります。新年度予算にも、市を挙げた大きなプロジェクトに関わる予算が計上され、計画が進行しています。丁寧な説明や情報発信の積み重ねが行政への信頼感を生み、まちへの愛着につながり、ひいては市民がまちづくりに共感し、協力をしてくれる、そうした素地となるのだと御指摘を申し上げたいと思います。市長のリーダーシップに期待します。新型コロナから、市民の命と健康と生活を守るという緊張感が続く市政運営ではございますが、執行部職員各位の日々の業務に改めて敬意を表するとともに、新年度も市民に寄り添いながら各種施策事業を真摯に、着実に実行していただくことを申し添え、賛成討論とさせていただきます。